

久保 秋雄

日本共産党草津市会議員団

- 「子ども家庭部」の設置と「幼保一体化」について
 - ・幼保一体化での保育基準切り下げに対する市の見解
 - ・市独自の保育士加配制度などを守ることにについて
- 経済対策として住宅リフォーム補助制度導入を求める
 - ・同制度は経済効果16.5倍。制度導入で経済活性化を
- 立命館大学BKCからの学生転出について
 - ・大学との協議開始の見通しと今後の市の対応は

堀 義明

無所属

- 「各界トップのスペシャル授業」について
 - ・成果と課題について
 - ・生徒達の反応について
- 幼、小、中学校、園の望ましい教室の温度、湿度について
 - ・県下のエアコン設置状況について
 - ・草津市の対応について
- 自治体基本条例について
 - ・草津市とはどんな街だと考えるかについて

常任委員会

12月15日の本会議で付託された案件の審査を12月16日から20日に3つの常任委員会で行いました。常任委員会での審査内容を、主な質問と答弁に要約して紹介します。

問 人権市民協働部を、まちづくり協働部と人権政策部に分けることになった経緯について伺う。新しい両部で共通認識を持ちながら、大局的な見方の中でしっかりと進めていただきたい。

答 今後、地域でまちづくり協議会を立ち上げたときに出てくる細かい課題に、現在の人員体制で対応していけるのか、また、現在、同和対策事業について、個人施策、特別施策を見直す中で、今後の方向として、4つの隣保館と人権センターを中心にしながら、課題の残る教育、福祉就労面への更なる取り組みが求められるところであり、これらの大きな課題に取り組み、時代が求める課題や

総務常任委員会

スピード感に対応していくために、今回の提案を行うものである。

問 スリム化、効率化、行政改革の流れにある中で、部を増やしていくことに対するの考えと、今後のビジョンを伺う。

答 その時々々の情勢を踏まえながら、時代に合うような形で、柔軟に対応していかなければならないとの考え方に基づき、設置条例を提案した。総合計画の重点テーマでもある子ども、子育て施策の充実ということからいくと、方向性に合致していると考えている。これからますます子育て施策が重要視されていくのは間違いないことであり、そのような方向での設置である。

問 補正予算案に計上されている子宮頸がん予防ワクチン接種については、国の予算措置は今年度と来年度しか明示されておらず、世代間の公平性を考えた上で継続して接種ができるよう要望するものであるが、接種に向けた今後のスケジュールを伺う。

答 補正予算が可決された後は、医師会と接種の手続きについて調整を行った後、平成23年2月を目標に実施したいと考えており、市民・対象者に広報くさつや市ホームページ等で周知を行っていききたい。

問 アミカホールの指定管理者に、市から補助金を受けて

文教厚生常任委員会

いるコミュニティ事業団が選定されたことについて、補助金を受けていない者と同列に並べて選定することは適切ではないと考えるが、選定にあたってはどのようにされているのか。

答 市からの補助対象部分と指定管理となる人件費とは重複しないことになっている。なお指定管理者選定委員会の開催にあたっては、財務状況も含めた資料を委員に事前配布しており、熟読していただいている。また委員会においても十分説明させていただいたうえで選定が行われているところである。

問 草津駅前地下駐車場について、経営改善等のため、昨年度から今年度にかけて機械撤去等を実施されたが、現在の経営状況等を伺う。

答 駐車場の利用状況の指標であり、1日1駐車スペース当たりの利用回数である回転率に1日1台当たりの平均駐車時間を乗じて算出する修正回転率の目標値を「3」としているが、2010年11月時点では目標値を上回る「3.01」となっており、年間約4千9百万円の売り上げが見込まれる。しかしながら、現状では収益が発生しないため、PR等を含め回転率を上げる努力をしていきたい。

問 農業者トレーニングセンターについては、設置目的はあるが、現状は社会体育施設として機能している状況である。多くの一般利用者がある中で、当該施設を廃止する

産業建設常任委員会

理由および廃止後の利用者の受け皿となる代替施設等の考えについて伺う。

答 当該施設は、農業者の技術向上の研修や健康増進、ならびに農業者同士の交流を深め、福祉の増進に資することを目的に設置されたものであるが、平成15年以降は農業者の利用がないこと、「あおばな館」をはじめ代替施設が設置されていること、また施設の老朽化の改修や耐震化のためには多額の費用がかかること等から、外部評価の意見もあり廃止しようとするものがある。

しかしながら、効率的な施設運用を図るため、他の社会体育施設と同様に使用してきており、そのような使用の観点から現在の利用者の方々には、まずは既存の社会体育施設の利用を案内するものである。

～予算審査特別委員会を設置しました～

予算の議案に関する事項を審査、調査するために、12月定例会において、12名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置しました。

委員 長／新庄 敏夫
副委員長／宇野 房子

委員／瀬川 裕海、中嶋 昭雄、棚橋 幸男、奥村 次一、西村 隆行
藤井 三恵子、大脇 正美、木村 辰巳、清水 正樹、堀 義明